体育団体活動補助金交付要領

制定　平成29年３月22日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　最終改正　令和 ２年８月25日

（趣旨）

第１条　この要領は、公益財団法人枚方市スポーツ協会に加盟する各種競技団体の活動を補助することで、市民のスポーツ活動の振興を図る目的で行う活動事業に対する補助金の交付に関し、枚方市補助金等交付規則（以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（交付の対象）

第２条　補助金は、事業実施に要する別表第１に掲げる経費のうち、市長が適当と認めるものについて交付する。

（補助金の額）

第３条　補助金の額は、事業実施に係る実費の範囲内とし、予算の範囲内の額を限度とする。

（補助金交付の申込み）

第４条　補助金の交付を受けようとするものは、体育団体活動補助金交付申込書（様式第１号）に次に掲げる書類を添えて、指定の期日までに市長に提出しなければならない。

（１）事業計画書（事業の概要及び予定期間を示したもの）

（２）予算書（様式第２号）

（３）その他市長が必要と認める書類

（決定の通知）

第５条　市長は、規則第６条の規定により補助金の交付の決定をしたときは、当該決定の内容及びこれに条件を付した場合には当該条件を、速やかに、体育団体活動補助金交付決定通知書（様式第３号）により、当該申込者に通知するものとする。

（申込みの取下げ）

第６条　申込者は、前条の規定による通知を受領した場合において、当該通知に係る補助金の交付の決定の内容またはこれに付された条件に不服があるときは、通知から14日以内に、申込みの取下げをすることができる。

２　前項の規定による申込みの取下げがあったときは、当該申込みに係る補助金の交付の決定は、なかったものとみなす。

（補助金の概算払）

第７条　補助金の交付は、概算払いによることができる。

２　補助金の交付の決定を受けたもの（以下「被補助者」という。）は、指定の期日までに体育団体活動補助金交付請求書（様式第４号）を市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第８条　被補助者は、補助対象行為が完了したときは、体育団体活動実績報告書（様式第５号）に決算書（様式第６号）、その他市長が必要と定める書類を添えて、指定の期日（当該補助金に係る予算に係る履行期限までの日に限る。）までに市長に報告しなければならない。

（補助金の額の確定通知）

第９条　市長は、前条の規定による報告を受けたときは、規則第16条の規定により補助金の額を確定し、速やかに、体育団体活動補助金確定通知書（様式第７号）により、被補助者に通知するものとする。

（書類の保存期間）

第10条　被補助者は、補助金に係る帳簿及び証拠書類を、補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して５年間保存しなければならないこととする。

附　則

（施行期日）

この要領は、平成29年４月１日から施行する。

附　則

この要領は、制定の日から施行する。

別表第１

補助対象経費

|  |  |
| --- | --- |
| 費目 | 内容 |
| 旅費 | 大会、試合参加に伴う交通費、宿泊費（飲食に係る費用を除く） |
| 需用費 | 大会準備資材費、成績優秀者に対する表彰関係物品の購入費（運営に関わるスタッフへの日当及び交通費を除く）大会プログラム等作成に係る印刷製本費会議資料作成用等事務消耗品費 |
| 役務費 | 郵便代及び傷害保険料 |
| 使用料及び賃借料 | 会場費、バス借上料 |
| 負担金補助及び交付金 | （公財）枚方市スポーツ協会加盟負担金 |

様式第１号（第４条関係）

　　年　　月　　日

　枚方市長　宛

申込者　事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

体育団体活動補助金交付申込書

　下記のとおり補助金の交付を受けたいので、体育団体活動補助金交付要領第４条の規定により申し込みます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の目的 |  |
| 補助金交付申込額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |

備考　次に掲げる書類を添付すること。

　　　（１）事業計画書（事業の概要及び予定期間を示したもの）

　　　（２）予算書（様式第２号）

　　　（３）その他市長が必要と認める書類

様式第２号（第４条関係）

予　算　書

収入の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 費目 | 予算額（円） | 積算根拠 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

支出の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 費目 | 予算額（円） | 積算根拠 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

様式第３号（第５条関係）

観ス第　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　枚方市長　　　　　　　　印

体育団体活動補助金交付決定通知書

年　　月　　日付けで申込みのあった補助金の交付について、下記のとおり交付することに決定したので、体育団体活動補助金交付要領第５条の規定により通知します。

記

　１　補助金交付決定額　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　２　交付条件

　（１）被補助者は、補助金交付請求書を提出後、概算払いにて受領し、補助対象行為完了後、速やかに、実績報告書を提出してください。

（２）被補助者は、　　　　年３月３１日までに補助対象行為を完了しなければなりません。

（３）交付決定通知に係る内容又はこれに付された条件に不服があるときは、通知を受けた日から起算して、１４日以内に申込みの取下げをすることができます。

様式第４号（第７条関係）

年　　月　　日

枚方市長　宛

被補助者　事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　印

体育団体活動補助金交付請求書

　体育団体活動補助金交付要領第７条第２項の規定により、下記のとおり補助金の交付を請求します。

記

　　　請求金額　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　　　円

次の口座へ振り込んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 銀行名 | 預金種別・口座番号 | 口座名義（ﾌﾘｶﾞﾅはｶﾀｶﾅで記入してください。） |
| 銀行・信託銀行・信金・信組・農協 | 普通・当座 | ﾌﾘｶﾞﾅ |
| 支 店出張所 | № | 漢字 |

* 銀行種別・預金種別は、いずれかを○で囲んで下さい。
* 振込銀行の通帳の口座番号の記載されている箇所の写しを添付してください。

様式第５号（第８条関係）

年　　月　　日

　枚方市長　宛

被補助者　事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　　印

体育団体活動実績報告書

　　　　年　　月　　日付け第　　　　号で交付決定のあった補助金について、体育団体活動補助金交付要領第８条の規定により、下記のとおりその実績を報告します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日付 | 会場 | 事業内容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

|  |
| --- |
|  |
|  |

　　　備考　次に掲げる書類を添付すること。

　　　（１）決算書（様式第６号）

　　　（２）その他市長が必要と認める書類

様式第６号（第８条関係）

決　算　書

収入の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 費目 | 決算額（円） | 内訳 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

支出の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 費目 | 決算額（円） | 内訳 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

様式第７号（第９条関係）

観ス第　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　枚方市長　　　　　　　　　印

体育団体活動補助金確定通知書

　体育団体活動補助金交付要領第９条の規定により、下記のとおり補助金の額を確定したので、通知します。

記

　　　　　補助金確定額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円